

釧路市トンネル個別施設計画

令和4年 10月

釧路市都市整備部道路維持事業所

目 次

1. 計画対象施設の現状と課題
2. 健全度の把握に関する基本方針
3. 日常的な維持管理に関する基本方針
4. 老朽化に関する基本方針
5. 新技術に関する基本方針
6. 費用縮減に関する具体的な方針
7. 対象施設の概ね次回点検及び修繕内容・時期

1. 計画対象施設の現状と課題

(1) 現状と課題

釧路市が管理するトンネルは令和4年9月現在2箇所、総延長200mです。建設後の平均経過年数は30年の状況にあり、定期的な点検による状況把握、点検結果に基づく対策が必要です。

(2) 計画対象施設

計画対象施設の諸元は下表のとおりです。

【釧路市トンネル一覧表】

構造物の諸元							
トンネル名	路線名	建設年	トンネル長	幅員	等級	所在地 (起点側緯度)	所在地 (起点側経度)
材木山の手トンネル	旭橋通3	1995	120	23.5	D	42.986111度	144.398888度
緑ヶ岡トンネル	緑ヶ岡西4号1	1989	80	12.75		42.985833度	144.400833度

2. 健全度の把握に関する基本方針

管内トンネル特性、現状についての情報をもとに、近接目視による5年に1回の定期点検を実施し、診断結果の健全性をIからIVまで区分けすることで、対策の必要性を明確にします。

3. 日常的な維持管理に関する基本方針

日常パトロール及び維持工事を行うことにより、日常的な維持管理を実施します。

4. 老朽化に関する基本方針

予防保全型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

5. 新技術の活用方針

点検や修繕を効率的に行うため、新技術の活用を積極的に検討します。

6. 費用縮減に関する具体的な方針

令和9年度までに実施する点検や修繕について、管理する2箇所のトンネルで新技術を導入することにより、30万円のコスト縮減を目指します。

7. 対象施設の概ね次回点検及び修繕内容・時期

下表のとおりです。

【釧路市トンネル一覧表】

構造物の諸元			直近における点検結果及び次回点検年度			対策内容	対策の着手完了予定年度		対策に係る全体概算事業費	
トンネル名	路線名	建設年	点検結果		次回点検年度	補修内容 (主な措置内容)	着手年度	完了年度	補修費用(百万円)	
			年度	判定区分						
材木山の手トンネル	旭橋通3	1995	2019	Ⅱ	2024	点検	2024 2029	2024 2029	4.0 4.0	8.0
緑ヶ岡トンネル	緑ヶ岡西4号1	1989	2019	Ⅱ	2024	点検	2024 2029	2024 2029	2.0 2.0	4.0

※健全度判定区分凡例

- Ⅰ・・・構造物の機能に支障が生じていない状態
- Ⅱ・・・構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
- Ⅲ・・・構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
- Ⅳ・・・構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

- 事後保全型：損傷が大きくなってから対策を行うため、工事規模が大きく多大な費用が必要になります。
- 予防保全型：損傷が小さいうちに対策を行うため、施設寿命が長くなり修繕費用を最小限に抑えられます。
- ライフサイクルコスト（LCC）：供用期間内に発生する全ての対策費用を合計した費用を言います。この費用が低くなるような管理を実施することで、長期的な視点で経済的な管理を実現できると言えます。